

だい かいさっぽろしじりつしえんきょうぎかい
第31回札幌市自立支援協議会

ぎ 議 じ 事 ろく 錄

にちじ へいせい ねん がつ にち か ご ご じ ふんかいかい
日時：平成30年11月6日（火）午後6時30分開会

ばしょ さっぽろしやくしょほんちょうしや 1 2 階 2 号～4 号会議室

1. 開会

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 定刻となりましたので、第31回札幌市自立支援協議会を開催いたします。

わたし さっぽろししょう ふくしかゅうろう そうだんしえんたんとうかかりちょう いしだ もう しかい つと
私は、札幌市障がい福祉課就労・相談支援担当係長の石田と申します。司会を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、委員の出席状況ですが、資料4の委員名簿をご覧ください。

このたび、委員の一斉改選があり、今回から新たに委員に就任された方が5名いらっしゃいます。そのうち3名の方は前回の協議会におきまして教育分野、難病分野、高齢分野より、それぞれ新たな委員を選出することが協議された結果、教育分野、難病分野、高齢分野から委員を選出することが承認されております。今回から新たに就任された5名の委員のうち3名の委員は、教育、難病、高齢分野から選出された方になっております。

まず、お配りしている名簿の上から5番目、新たに教育分野から委員を選任いたしました札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課特別支援教育担当係長の北原委員です。

次に、お配りしている名簿の上から11番目、牧野委員の後任になりますが、障がい者によるまちづくりサポート代表の鈴木委員です。

次に、お配りしている名簿の上から14番目、佐藤委員の後任になりますが、札幌市生活就労支援センターステップ主任相談支援員の中田委員です。

次に、お配りしている名簿の下から6番目、新たに難病分野から委員を選任いたしました北海道難病連代表理事の増田委員です。

最後に、お配りしている名簿の下から5番目、新たに高齢分野から委員を選任いたしました札幌市東区第2地域包括支援センターセンター長の村山委員です。

以上5名の方々が今回から新たに委員に就任されております。

なお、山本委員が遅れておりますけれども、間もなく到着するというご連絡をいたしております。

ここで、新たに委員に就任された委員の方々から、一言、お願いできればと思います。
○北原委員 札幌市教育委員会教育課程担当課の北原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育委員会からこちらの場に入るののは初めてということで、大変ありがとうございます。
教育現場でも関係機関との連携は、当然、何年も前から大切と言われていますし、我々も伝えております。ですから、先生方の連携が必要ということは大変理解している状況はあります、どのように連携を図るかという具体的な部分が行動としてつながっていかないという現状はあるかと思います。このあたりについては、ぜひこの場でもいろいろと話をしながら、我々の施策等にも生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 皆さん、お疲れさまです。

障がい者によるまちづくりサポーター代表ということで参加させていただきます鈴木ともう申します。

私たちもサポーターの中でいろいろな意見交換をさせていただいておりまして、先日は水道局との意見交換会などもありまして、いろいろな形で情報をいただいてこちらの意見の発信という形でできればいいなと思います。

今後、よろしくお願ひいたします。

○中田委員 皆様、こんばんは。

私は、札幌市生活就労支援センターステップで主任相談員をしております中田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ステップは、ご存じの方も多いと思いますが、生活困窮者自立支援法に基づきまして札幌市が設置した相談窓口でございます。生活や仕事にお困りを抱えている方の相談を受け付けて、相談支援を中心とした支援を行い、自立に向けてのご支援をしていくという相談窓口でございます。

いろいろな場面でこちらの自立支援機関の皆様とも関係機関として今後連携させていただくことがあるかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○増田委員 北海道難病連の増田でございます。

札幌市の難病相談支援センターのセンター長の役目もいただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

皆さんもご存じのとおり、北海道難病連はいろいろな分野からご支援をいただいております。難病連ができて45年がたちますけれども、障がい者と高齢者、難病患者、子どもたちも抱えておりまし、幅広くいろいろな分野で困りごと、それから、皆さんとやつていかなければならぬことがあります。それに伴いまして、どの分野でも難病ということは語られると思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひします。

○村山委員 今回、高齢分野からということで参加させていただくことになりました東区第2地域包括支援センターの村山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域包括支援センターは、市内に27カ所ございまして、その中の一つとなっております。私たちの日々の高齢者支援の活動の中でも、最近、特に相談支援事業所との連携などがどんどん進んできておりますし、また、東区においては自立支援協議会と運動した研究会なども多面的に進めているところでございます。そういった中で、今回参加させていただくわけですが、高齢者分野のさまざまな制度改正もありまして、全体的なところは私も不勉強でございますが、ここに参加させていただく中で高齢者分野の領域のジョイント役になればと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） ありがとうございました。

次に、資料の確認をいたします。

まず、次第と座席表が配付されております。資料1として各部会報告というホチキスどめが1部、資料2は各プロジェクトチーム報告というホチキスどめが1部、資料3は課題

整理状況一覧というホチキスどめが1部、資料4は、先ほどからご覧いただいております
札幌市自立支援協議会委員名簿というA4判1枚の資料です。資料5はさっぽろ障がい者
プラン進捗状況（2017年度）というホチキスどめの冊子が1部です。

以上になりますが、不足などがありましたらお知らせください。

なお、この協議会については公開とさせていただいております。ご発言の際には、記録
をしておりませんので、情報保護の観点から、所属と名前を述べられてから、なるべくゆっ
くりご発言ください。

また、傍聴されている方々はご発言できませんので、配付しております意見参加シート
にご意見やご要望をご記入の上、そのまま机の上に置いてお帰りください。皆様の貴重な
ご意見を今後の会議運営に反映させていきたいと考えております。

また、本日の全体会の様子ですが、差し支えがなければ写真を撮らせていただき、開催
時の様子として札幌市役所のホームページやワン・オールのホームページにて掲載させて
いただきたいと考えております。あらかじめ写真に写りたくない方がいらっしゃいました
らお申し出ください。写真に写らないようにいたします。

2. 議事

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） それでは、早速、議題に移ります。
このたび、委員の一斉改選がございましたので、会長と副会長の選任まで事務局にて進行
させていただきます。

会長、副会長の選任につきましては、札幌市自立支援協議会規則第2条に委員の互選に
よりこれを定めるとあります。まず、会長または副会長に立候補される方はいらっしゃい
ますでしょうか。

なければ、どなたか会長または副会長へのご推薦はございませんでしょうか。

なければ、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 候補者として、会長に永井委員、副会長に
小谷委員ではいかがでしょうか。
お二人とも、これまで全体の進行、運営会議等における課題整理や各プロジェクトでの
ご担当等、協議会運営にご尽力いただいておりますので、引き続きお願ひしたいと思いま
す。

特に、永井委員につきましては、各部会所属ではない中立的な学識経験者の立場で引き
続き会長の役割を果たしていただくことを期待しています。また、小谷委員につきまして
は、地域部会長、福祉サービスの提供者、障がい当事者という三つの立場を兼ね備えてい
らっしゃいます。引き続き副会長として役割を果たしていただくことを期待しています。

皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（石田就労・相談支援担当係長）　拍手で承認されましたので、改めまして、
会長には永井委員、副会長には小谷委員にお願いしたいと思います。

ここからは、永井会長に議事進行をお願いいたします。

○永井会長　皆様、こんばんは。北星学園大学社会福祉学部の永井順子です。

前回の任期に続きまして、このたび会長に推薦いただきまして、ありがとうございます。
札幌市自立支援協議会の役割としましては、札幌市全体の障がい福祉の課題を抽出し、
また、障がい分野のみならず、今日もさまざまな分野から委員の方にお越しいただいてお
りますが、各分野と連携をしながら課題解決と札幌市の障がい者福祉全体の発展に寄与し
ていく大きな役割があると思っています。

私は、既に2年間、会長を務めて十分な役割を果たせていないと思うのですけれども、
この後また新しく2年間、皆様と一緒に尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろ
しくお願ひいたします。

では、副会長の小谷委員にもご挨拶いただきます。

○小谷副会長　札幌アシストセンターマザーの小谷と申します。

このたびは改めてまた副会長に推薦していただき、また、皆様、異議なしと承知いただき、ありがとうございます。

私は、副会長という立場で会長を助けなければいけない状況にありますが、今までの
2年間、本当に役に立ってきたのかという不安もあり、また今回も副会長という重い責任
を背負いました。私のできることは本当に少なくわずかな力ではありますけれども、やれ
ることを精いっぱいやっていきたいと思います。

ふだん、毎月運営会議が行われており、各部会長または専門部会の方々といろいろな課
題についての審議をいつも行っております。これからもまた、そのような形で少しでも
社会福祉が発展していく、障がいがあっても地域に住んでいく、暮らしていくというこ
とが続けられるような一役ができればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○永井会長　では、ここからは次第に沿って協議を進めていきたいと思います。

いつも報告していただくことが盛りだくさんございますけれども、新たに委員に就任さ
れた方もいらっしゃいますし、また、今回は部会やプロジェクトに所属されていない委員
の方もいらっしゃいます。ぜひ皆様におかれましては、今後の部会、プロジェクトの活性化
のためにご意見を積極的に伺えたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

それでは、早速、報告・協議事項の2点目ですが、さっぽろ障がい者プランの平成29
年度実績報告です。

第3期障がい福祉計画の計画期間が平成27年3月で終了となるに当たり、第4期障
がい福祉計画の策定と国における障がい者施策の動向を踏まえ、障がい者保健福祉計画の
一部見直しを行い、先般、さっぽろ障がい者プランを改定したことはご承知のとおりかと
思います。

ほんじつ あたら ほうこく へいせい ねん がつ
本日は、その新しいプランではなくて、ご報告していただきますのは、平成27年3月
かいてい しょう しゃ へいせい ねんど じつせき
に改定しましたさっぽろ障がい者プランの平成29年度の実績になります。プランに関し
ましては、このように実績と合わせて見直しなどを行っていくということが求められてお
りますので、今回は前のプランについての実績をご報告いただくことになります。

それでは、札幌市障がい福祉課中田企画調整担当課長、よろしくお願ひいたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） 皆様、こんばんは。

札幌市障がい福祉課で企画調整担当課長をしております中田と申します。

さっぽろ障がい者プランの進捗状況について、私から説明させていただきます。

平成24年4月からスタートしまして、平成27年4月に一部改定いたしましたさっぽ
ろ障がい者プラン、いわゆる旧プランですが、これに位置づけている施策につきまして、
最終年度であります平成29年度の進捗状況を説明いたします。

番号を振っておりませんけれども、資料5のさっぽろ障がい者プラン進捗状況201
7年度をご覧ください。

ほんじつ じかん かんけいじょう すべ じぎょう せつめい かつあい
本日は、時間の関係上、全ての事業の説明は割愛させていただきまして、主な内容のみ
ばつすい ほうこく りょうじょう
抜粋して報告させていただきますことをご了承ください。

なお、プラン全体は29年度までのものでございますが、可能な範囲で今年度の取り組
みにつきましても説明の中で触れたいと考えております。

まず、5ページ目でございます。

りかいそくしん ぶんや きほんしきく こうきょう じゅうじしゃ たい りかいそくしん らん
理解促進の分野のうち基本施策2、公共サービス従事者などに対する理解促進をご覧く
ださい。

しゃかいふくしきょうがかい じつし しょう とうじしゃ こうしはけんじぎょう たい ほじょ おこな
社会福祉協議会で実施しております障がい当事者の講師派遣事業に対して補助を行って
おります。29年度は合計116回の講師派遣を行い、聴講者数は延べ7,176名でした。
ぜんねんど ひかく はけんかいすう かいぞうか ちようこうしやすう やく めいぞうか
前年度と比較しますと派遣回数は10回増加、聴講者数は約800名増加しております。
こんご ひつづ じぎょう かつよう しゃかいふくしきょうがかい しゅうち
今後におきましても引き続き、この事業の活用について社会福祉協議会とともに周知
を図ってまいりたいと考えております。

つづ 続きまして、8ページ目でございます。

せいかつしえん ぶんや きほんしきく ここの たいおう しえんたいせい ていきよう
生活支援の分野ですが、基本施策1、個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供
きほん せいいび そうだんしえんじぎょう じゅうじつ いたくそうだんしえんじぎょうしょ せつち
基盤の整備について、相談支援事業の充実としまして、委託相談支援事業所を設置してお
りまして、平成29年度時点で基幹相談支援センター1カ所を含む20カ所を設置してお
ります。また、平成29年度時点の相談支援件数につきましては、8万8,321件、登録者
すう 数6,687名となっております。前年度と比較しますと相談支援件数は約1万2,00
0件の増加、登録者数は350名ほど増加しております。今年度につきましても、これま
でと同規模の事業展開を予定しているところでございます。

つづ 続きまして、27ページでございます。

ぶんや ほけん いりょう きほんしきく しょう たい てきせつ ほけん いりょう
分野3の保健・医療ですが、基本施策2、障がいに対する適切な保健・医療サービスの
じゅうじつ じりしえんいりょう こうせいいりょう ひ しきゅう おこな
充実といたしまして、自立支援医療、更生医療費の支給を行っております。

平成29年度は5万6,791件の支給決定を行い、支給した自立支援医療費は約45億円に上っております。前年度と比較しますと支給決定件数は約4,500件増加、自立支援医療費は1億4,000万円ほど増加しております。今年度につきましては、対象者の増加に伴い自立支援医療費も増加する見込みとなっております。

続きまして、35ページでございます。

分野4の生活環境ですが、基本施策1、バリアフリーに基づくまちづくりの推進について、交通バリアフリー推進事業といたしまして、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を実施しております。平成29年度は、ノンステップバスの導入補助事業として10台分の補助を実施しております。また、ユニバーサルデザインタクシーの導入補助事業といたしまして、80台分の補助を実施したところでございます。

今年度につきましては、ノンステップバスの導入補助事業としてやはり10台分、ユニバーサルデザインタクシーの導入補助事業として240台分の補助を実施する見通しでございます。また、JR駅のバリアフリー化補助事業として学園都市線のあいの里公園駅を対象に補助を実施する見込みでございます。

続きまして、51ページ目をご覧ください。

分野5の教育・発達支援ですが、このうちの基本施策2、早期療育の充実について5番の障がい児通所支援サービスの円滑な提供でございます。障がいのある児童や療育を必要とする児童に対し通所による支援を実施しております。身近な地域における療育の場として児童発達支援と医療型児童発達支援、放課後等の居場所づくりとして放課後等デイサービス、保育所等の安定した利用を促進するための保育所等訪問支援を提供しております。平成29年度の1カ月当たりの平均利用実績は資料のとおりとなっております。今年度につきましては、障がいのあるお子さんや療育を必要とするお子さんの増加に伴い、本事業の利用者の増加が見込まれているところでございます。

続きまして、57ページでございます。

分野6の雇用・就労ですが、基本施策2、雇用の場の拡大について上段の番号1、障がい者協働事業といたしまして、障がいのある方を雇用する事業者に対する補助を実施しております。平成29年度は補助対象事業所が23カ所となっており、障がいのある方の雇用数が137名となっております。

なお、今年度につきましては、予算枠として同じ23カ所分を確保しております。ただ、年度当初に2カ所事業所が廃止になり、その分に伴う募集を新たに行いまして選定された業者、ワーカーズコープとPCNETが決定したところでございます。

続きまして、66ページ目でございます。

分野7の情報・コミュニケーションですが、基本施策3、意思疎通支援体制の充実について2番、テレビ電話を活用した消費生活相談といたしまして、札幌聴覚障害者協会との連携により手話通訳者を介した消費生活相談を受け付けているところでございます。

消費生活相談室に以前から導入しておりました手話通訳システムを昨年度からタブレッ

端末であるコミュニケーション支援システムに移行しまして、テレビ電話機能を利用して消費生活相談を行っております。今年度につきましても、これまでと同様の取り組みを実施しているところでございます。

続きまして、67ページ目でございます。

分野8のスポーツ・文化ですが、スポーツ活動に対する支援といたしまして、障がい者スポーツ大会通称すずらんピックでございますが、こちらを毎年開催いたしまして多くの方々にご参加いただいているところでございます。

平成31年度からは、これまで身体と知的のみであった卓球の対象者を精神の方々にも拡大するとともに、平成33年度からは、障がいのある方に身近なスポーツの一つであるボッチャを実施する予定でございます。

続きまして、76ページ目でございます。

分野9の安全・安心ですが、基本施策2、災害時における支援の推進といたしまして、災害時における避難支援の仕組みづくりでございます。災害といいますと9月6日の胆振東部地震が記憶に新しいと思いますが、札幌市では、札幌市要配慮者避難支援ガイドライン及び災害時支え合いハンドブックに基づきまして、災害時に自力では避難が難しい方、障がいのある方や高齢の方などの手助けを地域が主体となって実施する仕組みづくりを促進してきたところでございます。また、災害時の避難に特に支援を要する方々の名簿、いわゆる避難行動要支援者名簿を作成いたしまして、避難支援に取り組む地域の団体に対しまして名簿の提供を行っております。

昨年の平成29年度につきましては、出前講座などの実施が73回、避難行動要支援者名簿、情報申請団体数は10団体となっております。これらの取り組みにつきましては、先般、9月6日の胆振東部地震でもある程度活用され、一定の効果があったものと考えております。

続きまして、82ページでございます。

分野10の差別の解消・権利擁護ですが、基本施策1、障がいを理由とする差別の解消といたしまして、障害者差別解消法の円滑な施行についてです。29年度は全市長部局での職員研修を実施したほか、その前の年から行っています市民向けの障害者差別解消法道民フォーラムin札幌というものを北海道との共催で実施したところでございます。

なお、今年度につきましても先週の11月3日にフォーラムを開催するなど同様の取り組みを継続していくことで法の趣旨の普及啓発に努めしております。

続きまして、89ページ目でございます。

分野11の行政サービスにおける配慮ですが、基本施策1、行政サービスにおける配慮といたしまして会議等における配慮についてです。障がい福祉課が主催する障がいのある方が参加する会議等におきまして、資料へのルビ振りや手話通訳者、要約筆記者の手配など、障がい特性に応じたコミュニケーション支援等を実施しております。また、29年度は、市の職員が主催する会議等の際に適切な配慮を行うための参考となるハンドブックを

作成しまして、障がい部門以外の部局におきましても障がい特性に応じた各種配慮の提供を依頼しているところでございます。今年度につきましても、これらの取り組みを継続していく予定となっております。

90ページからは、第4期障がい福祉計画における成果目標の平成29年度実績となっております。

なお、1項目めの入所施設の入所者の地域生活への移行者数及び4項目めの入所施設の入所者数の減数見込みにつきましては、北海道の集計がまだ終わっていないこともあります。恐縮ですが、平成28年度末の実績値を掲載しております。

初めに1項目め、入所施設の入所者の地域生活への移行者数につきましては、数値目標が260名に対しまして平成28年度時点では44名という状況となっており、29年度の実績が出ていないとはいっても、成果目標の達成は難しい状況となっております。

この原因につきましては、ちょうど昨年度の新プラン策定の検討の中でも分析をしておりまして、全国的な傾向といたしまして入所者の高齢化や重たい方が残っているということが考えられます。それから、平成28年度に札幌市が実施しました各施設に対する実態調査の結果から、施設入所者のうち障害者総合支援法による障がい支援区分が5、6のいわゆる支援の必要度が高い方の割合が身体障がいのある方で79.2%、知的障がいのある方で75.4%を占めているところでございます。また、地域生活についての本人の意思の割合につきましては、身体障がいのある方では不明が46.8%、地域生活をしたいと思っていない方が45.6%、地域生活をしたいと思っている方が0.4%という数字となっております。また、知的障がいのある方では、不明が70%、地域生活をしたいと思っていないが12.6%、地域生活をしたいと思っているが8.3%となっております。入所している方の大多数の方々が意思確認をすることが難しいということもございますが、そのことに加え地域生活をしたいと思っていない方の割合が相当数ある状況になっております。

次に、入所施設の入所者数の減少見込みにつきましては、86人という数値目標に対しまして、平成29年度実績で101人という状況でございまして目標を達成しているところでございます。ただし、この数値につきましては地域移行以外、例えば死亡等による減少等も含んでいることをお含みおきください。

地域生活支援拠点の整備につきましては、平成29年度末までに1カ所整備することとしておりましたが、残念ながら現時点ではまだ達成できておりません。地域生活支援拠点の整備につきましては、札幌市自立支援協議会の身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームで現在協議を進めているところでございます。夜間、休日虐待通報、緊急受け入れの状況、施設の状況に加えまして、相談支援実施事業所、短期入所事業所、グループホームに対して行った緊急受け入れ等に関するアンケート結果を参考に地域生活の現状把握を行ったところでございます。

今後は、地域生活支援拠点で想定されるそれぞれの機能、緊急受け入れや相談機能等に

つきましてテーマを絞って意見交換や議論を行う予定となっております。
次に、福祉施設から一般就労への移行者数につきましては、平成27年度は378人、
28年度は444人と増加している状況でございます。ただ、600人という目標は2
8年度時点では達成しておらず、29年度の数字が出ていないとはいえ、達成は微妙な状況
となっております。

過去的一般就労への移行者数の推移を分析したところ、民間企業における障がい者雇用
の法定雇用率との関連が見られるところでございます。平成25年度に法定雇用率が1.
8%から2.0%に引き上げられたことに伴い、24年度、25年度で急激に移行者数が
増えましたが、その後的一般就労への移行者数は同程度で推移しているところでございま
す。一般就労への移行は、障がいの程度だけではなく、個人の資質や法定雇用率等の要因
によっても多少左右される部分がございます。平成30年度も法定雇用率が引き上げられ
ましたので、また数字が出ましたから一定の増加が見込まれると期待をしているところで
ございます。

就労移行支援事業の利用者数につきましては、平成29年度の1ヶ月当たりの利用者数
が1,180人という数値目標に対しまして、29年度実績は890人という状況でござ
ります。

次に、入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数につきましては、平成29年度
の数値目標60人に対しまして実績が16人という状況となっております。

新プラン策定時の議論の中でもございましたが、全国的にも地域移行支援を使わずに退院
している例が多くなってきていることや、サービスの手続自体がやや煩雑になっている反面、
収入面でのメリットが少ないこと、また、病院自体でグループホームを運営しているこ
ともありますし、相談支援事業所を経由しなくても退院できるケースが出てきていること
など幾つかの理由がございまして、なかなか制度の利用が進まないということが考えられ
るようでございます。ですから、今回作成したプランからは一旦廃止したところでござ
ります。

次に、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の
割合につきましては、数値目標60%に対しまして平成29年度実績は51%という状況
になっております。

最後に、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのない人
の割合は数値目標50%に対しまして平成29年度実績は27%とかなり低くなっている
状況でございます。

障がいのない人が障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちと思う割合が低い
要因といたしましては、身近に障がいのある方がなかなかいために障がい等に対して
の関心が薄く、さまざまな施策について知らない方が多いということが一つ考えられる
ところでございます。まだ数値目標を達成できていない項目もございますが、平成30年度
よりスタートしましたさっぽろ障がい者プラン2018で引き続き関連事業に基づく取り

組みを中心に目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、91ページ以降は、障がい福祉サービス等の見込み量及び実績の表となっておりますので、ご参考になさっていただければと思います。

全体といたしましては、障がい者数の増加に伴い増加傾向となっております。重度障がい者等包括支援につきましては、計画では利用人数が1人とされているところを札幌市では実績は0人、市内の事業所数は休止中を除くと1カ所となっております。

このサービスは、特に重度の障がいのある方に対して重度訪問介護や生活介護など複数のサービスを包括的に提供するものですが、厚生労働省の資料によりますと、平成29年4月実績で全国の利用者数としまして31名、請求事業所数は10事業所ということで全国的にもサービスの提供が低調な状況となっております。低調の理由といたしましては、個々のサービスであれば算定できる各種加算などが算定できないなど、国が定める報酬単価の関係上、事業所にとってなかなかメリットが少ないということが挙げられます。そのため、サービス提供事業所が増えにくいということもございまして、それに伴い利用者も増えにくい状況になっていると考えられます。

また、計画相談支援につきましては、実績値が計画値を大きく上回っております。

理由といたしましては、計画相談の対象が平成27年度から拡大したことやセルフプランの提出を原則不可とする対象を増やしてきたことが挙げられます。計画値は過去の伸び率から算出しておりますので、実績値と計画値に乖離が生じたものと考えられます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○永井会長 ご報告ありがとうございました。

今件に関して、全体を通してご意見やご質問、あるいは、情報提供などがありましたらお願ひいたします。

○小谷副会長 質問です。

まず、76ページにある分野9の安全・安心、基本施策の災害時における支援の推進の報告をしていただきましたが、今回の胆振東部地震において、ガイドブックやハンドブックまたは地域が主体となって実施する取り組みがスムーズに行われたという報告だったようになりますが、私自身、私の町内会、地域で一度も災害におけることが回覧板を通じてなど一度もない状況です。

私も要配慮者というのを届け出たいと常に思っているのですが、関心のある町内会でなければなかなかその取り組みが行われていないという状況があることを札幌市もよく知つてほしいということと、私の知り合いで町内会でそのように行われていて、要支援者名簿に載せてもらったにもかかわらず今回の地震で安否確認の一言もなかったという報告を受けております。ですから、質問というかお願ひです。各町内会等にお任せするのではなく、札幌市として各町内会において要配慮者がいるかどうか、災害に対して必ず行うよう義務づけてほしいというお願ひがあります。

もう一つは、35ページにある分野4のバリアフリーに基づくまちづくりの推進ですが、

最近、タクシーの中では、今までのタクシーと違う形がたくさん見えますが、ユニバーサルデザインタクシーというのは、私の耳にだけかもしれません、余り情報として届いていません。ユニバーサルデザインタクシーとはどういうものなのか、私たち車椅子を使っている者が乗りやすいタクシーなのか、札幌市が先頭になってこの情報を障がいのある方たちに隅々まで行き渡るような手立てをしてほしいという2点です。

○増田委員 小谷副会長の質問と関連しているのですが、76ページから77ページにかけて、本当に大規模な地震が起きました。特に77ページの番号4、災害時の緊急受け入れに関する関係機関との協定というのは、この位置づけは一時避難所から福祉避難所にということですね。

それから、小谷副会長も言いましたけれども、避難時の行動支援の作成についてです。北海道難病連は、札幌市にかかる難病患者に至急アンケートをとりましたが、このことについて全く知りませんという回答が多くありました。これについての位置づけを札幌市はやっていなかったと思うし、北海道難病連は宿泊施設を持っています。この方を避難させるときに、札幌市に、この方は難病患者、障がい者なので一般の避難所には行きませんから、福祉避難所はどこにありますかというお電話をしました。そうすると、わかりませんと言われました。というのは、77ページの4番のようなものは福祉避難所としての位置づけの協定ではないということですか、それを確認します。

○永井会長 私たちも確認したのですが、この文章では読み取れないので、よろしくお願ひします。今この点につきまして、札幌市のほうで現時点でお答えになれることがありますでしょうか。

○事務局（中田企画調整担当課長） まずは、小谷副会長からのお話ですが、76ページの町内会でなかなか動いてくれないところがあるということでございます。

まず、正直に申しまして、今の時点で町内会にこういうことを義務づけるということはなかなか難しいと思っております。ただ、先ほど、一定の成果がと言いましたのは、一生懸命やっている町内会がありまして、そういうところではこちらで聞き取りをした中で役に立ったというお話を複数いただいているものですから、そういう報告をさせていただいたところでございます。

なお、札幌市あんしんのまちコーディネート事業というものを実施しております、町内会、自治会に対する啓発的なものを毎年実施しております。フォーラム的なものをやっておりまして、毎年かなり多くの町内会に参加していただいているところです。実際に被害に遭われた方の講演などを行う中で啓発活動を行っていますが、実際にコーディネート事業を利用する方というと手を挙げる方はこれまで少なかった状況でございます。ただ、今回こういう地震がございましたので、また12月にフォーラムを開催しますけれども、そのときにはかなり多くの方に関心を寄せていただけるのではないかと期待しているところでございます。

ざんねん 残念なことですが、市だけで支援を全て網羅することはなかなか難しいところもござい

ますので、地域の方と協力してという中でできるだけ関心を持ってもらって自主的に動いてもらうというのも組み合わせて避難の支援を行っていければと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、ユニバーサルデザインタクシーにつきましては、これはまちづくり政策局の所管になりまして、周知啓発が行き届いていないというご意見でございましたので、所管の部局に伝えていきたいと思います。

最近、まちを歩いていますとワゴン型のタクシーが増えてきたなという印象を持っておりますけれども、小谷副会長がおっしゃったように、実際にどんな方が利用できるかということにつきましてはなかなか伝わっていないところもある確かにありますので、どんな形で周知啓発をこれから進めていくかということも含めまして、総合交通計画部にお話を伝えていきたいと思っております。

それから、増田委員からのご質問でございますが、77ページに書いてあります災害時の緊急受け入れに関する協定書という部分につきましては、直接所管はしていないのですけれども、恐らく福祉避難所のことではないかと思います。ただ、ご存じかと思いますけれども、今回の地震で福祉避難所を設置したのは全市で2カ所でございます。それは、一般の避難所に移動した中で判断し福祉避難所ということで、さまざまなお原因がございまして、今現在札幌市としましては、事前に福祉避難所を公開することはしておりません。ただ、今回の被害を受けまして保健福祉局の総務課で一生懸命振り返り検証をいたしまして、今のやり方が本当にいいのかどうかを含めて検証を始めたところでございます。今しばらくお時間をいただきまして、今後どのような形で改善されるかを含めまして、時期が来ましたらお伝えできることもあると思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。○永井会長　今の件につきましての回答は、今しばらく検討を待ってほしいということです。

○北川委員　同じく分野9の安全・安心1のところを質問させてください。
今回の災害が起きたときに相談支援の方々も相談支援にかかわっている方々の安否確認や児童発達支援センターなどいろいろな方々が安否確認をしたと思いますけれども、1のところで避難支援に取り組む地域の団体に対して名簿の提供を行うということで、名簿情報申請団体とは、例えばどんな団体のことを言うのですか。

○事務局（中田企画調整担当課長）　基本的には町内会、自治会と認識しております。

○北川委員　では、先ほどの小谷副会長の質問にあったように、町内会の方が地域の要支援の方々をある程度把握しているということですね。

○事務局（中田企画調整担当課長）　そうです。自主的に取り組もうとしているところは把握していると思いますし、そうではないところも現実としてはあると思います。

○永井会長　実際にどういうふうに運用されているかということについて、今回初めて災害が起こってみて不備等も明らかになってきていると思うので、今後、私たちも詳しく理解していく必要があると思います。

また、先般、自立支援協議会の運営会議でも各地域部会で今回の震災に伴って被害状況や取り組み、対応についても情報集約をしていこうと言つておりましたので、自立支援協議会や先ほどの難病連の取り組みも共有しながら、今後また同じような災害があったときに実質的な対応ができるよう改善ができていったらしいと思います。ですから、継続検討かと思いますが、よろしいでしょうか。

○増田委員 私たち北海道難病連は難病センターを札幌市に構えていますけれども、今回の地震によっていろいろな問題点が出てきました。北海道難病センターは道の建物だけれども、札幌市のほうにもお伝えしておりますが、福祉避難所として手挙げをさせていただいていることもここで報告させてください。

○永井会長 貴重な情報提供をどうもありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

計画の中身に盛り込まっていることは本当に必要で大切なことですし、先ほど数値目標の達成に関しては、単に数値を見るだけではなくいろいろな点から検討していかなければいけないということも中田課長のご報告の中からも見えてきたと思います。これらも、今後、今の新しいプランの中で実績をチェックして次回のプラン改定に結びつけていくことも大事だと思いますので、適宜、実績報告については自立支援協議会の場でしていただきたいと思っております。

この件に関しましてはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 たくさん言いたいことがあると思いますが、次の話題もたくさんありますので、次に進ませていただきます。

今回は11月の全体会ですので、各部会報告に移りたいと思います。
部会としましては、各区ごとの地域部会と就労支援、相談支援、子どもの各専門部会がございます。そちらの報告内容につきましては、詳しくは配付資料1の各部会報告をご覧ください。この場では、残念ながら時間がないので、毎回と同様、特に部会運営で工夫していることや困っていることを中心にご報告いただき、この場で共有していきたいと思います。後ほどまとめてご意見やご質問を伺う時間を設けます。特に部会外の委員の皆様におかれましては、部会の活性化のために積極的にご発言いただければと思います。

それでは、資料1をご参考照いただきながら、まず最初に地域部会からご報告を進めたいと思います。1ページ目の中央区地域部会からお願いします。

今日は初めての委員の方がいますので、ご所属とお名前を簡単にご紹介の上、お願ひします。

○妻倉委員 中央区地域部会の妻倉です。

部会運営で工夫していることや困っていることを少しお話しさせていただきます。
部会がでけてからずっとほぼ毎月定例会をしているのですけれども、2部構成になっております。1部は大体が勉強会で、2部が意見交換会、グループワークになっているので

すが、年々 2 部に参加される方が少なくなっていました。1 部で帰られる方が増えていたのですけれども、その辺をどうしようかと話し合いまして、定例会に参加した人に何かお土産を持って帰ってもらおうということで、ただ話し合うのではなく、その後、結果、課題などについてはきちんと整理したり、皆さんから出た意見を、次回、こういう意見が出たということで皆さんにお返しすることによって、2 部の参加者も増えた実績があります。

○永井会長 短い時間で配慮していただいております。1 地域部会 2 分程度ということで報告は簡単になりますが、資料をあわせてご覧ください。

では、続きまして、北区地域部会からお願ひいたします。

○和田委員 北区地域部会の和田でございます。

内容につきましては読んでいただければおわかりいただけると思います。あとは、ワン・オールのホームページからいろいろなものが見られると思いますので、そこもご参照いただきたいと思います。

北区地域部会は、北区の総務企画課の防災訓練などの企画運営に積極的に参加させていただいておりまして、今回の地震におきましても、防災訓練のちょうど 1 週間後ぐらいに起きたということもありましたので、今後も引き続き積極的に防災訓練に参加していきたいと思いつつ、北区地域部会は毎月 1 回の定例会を行っているのですが、今回の地震におきまして初めて 1 カ月に 1 回の開催が乱れたこともありますので、感慨深いところでございます。

ご報告については読んでください。よろしくお願ひいたします。

○永井会長 続きまして、東区地域部会からお願ひします。

○小谷副会長 東区地域部会の小谷です。

部会運営で工夫していることや困っていることですが、工夫していることは、毎月、事務局会議、運営会議を開催することにより、密度の濃い検討と意見交換を行っています。また、子ども部会の運営に当たって、今年度より新たに児童会館館長を委員に加え活動しています。

それから、ここには書いていないのですが、9 月よりネットワーク部会が立ち上がりました。今まで共催はしていたのですが、別団体になっていたところ、別団体が地域部会に吸収されてネットワーク部会になりました。このネットワーク部会では、東区にある事業所との連携、ネットワークづくりを目指しています。ネットワークづくりと題して、先日もこの地震に対してそれぞれの事業所がどのような取り組みを行ったか、また、どのようなことが大変だったかということも行いました。東区地域部会では、それらの意見や出された課題を踏まえて地域課題として行っている最中です。

それから、北区地域部会でも書かれていましたが、東区地域部会というものを東区の地域の中でなかなか知られていないので、今年度中に東区地域部会を知ってもらうために全体会を行おうと考えています。

そのようにして、地域の中で東区地域部会の存在を知ってもらって、東区民の方にこの

部会を利用していただいて、地域課題をどんどん出してもらう工夫をしていこうと行っているところです。

○永井会長 やはり、それぞれの区で地震の影響があるということが見えてきますが、続きまして、白石区地域部会、お願いします。

○渡邊委員 白石区地域部会の渡邊と申します。

白石区地域部会で工夫していることは、各部会でのイベントでのスキルアップを図って、地域の事業所との連携をスムーズにしていくことを強化しております。あとは、居宅部会の設立に向けて調整をしているところです。

白石部会からは以上です。

○永井会長 続きまして、厚別区地域部会、お願いします。

○加藤委員 厚別区地域部会の加藤です。

厚別区もここに書いてあるとおりですが、年間のテーマとして地域共生ということを掲げて各学習会や市民向けの講座などを計画しているところです。

課題としては、当事者が部会になかなか参加できていないこともあります、今年からピアチームとして脳性麻痺の車椅子の方2名に部会の運営委員会に参加していただいているいます。

ほかには、コミットチームというのは若手の会と言っていたのですけれども、参加している本人たちが若手ではないということで名前を変えてコミットチームとして、できるだけ身近なそれぞれが抱えている事業所での悩み等も交換できるようにという小さな会を今年から始めているところです。

研修会等でいつも同じ顔ぶれになってしまう傾向があるということで、特に市民の方々とどういった形で交流していこうかということで学習会の中身なども工夫していく必要があるのではないかという課題が挙がっているところです。

以上です。

○永井会長 続きまして、豊平区地域部会、お願いいたします。

○中村委員 豊平区地域部会の中村です。よろしくお願いします。

豊平区地域部会の主な活動としましては、記載されているとおりとなります。今年度の主な工夫している点として、6月の定例会、事業所紹介のところで、裏面の工夫しているところの欄の定例会後にアンケートをとることで参加者のニーズを把握というところにつながるのですが、毎回、参加者のアンケートの中でいろいろなご意見をたくさんいただくのですけれども、時間が少ない限られた定例会の機会の中でいろいろなものを反映するのは難しく、事業所紹介という小さい枠の中でも同じことが言えましたので、今回はグループホームと児童デイサービスということで二つのテーマに分けて会場も保健センターの中で2カ所お借りして同時に二つの事業所の紹介を行いました。それによって、来る方が自分の聞きたいほうの話を聞けるという選択ができることで、少しでも短い時間で参加する方のニーズが得られるということで企画しました。

さらに、グループホーム、児童デイサービスそれぞれ3事業所に発表していただき、それぞれ行っている活動が違うところもありますので、情報量としては少ない結果とはなりましたが、いろいろな情報を皆さんを選択して必要なものを持って帰っていただけるという結果が得られたのではないかと思っております。

大きな点として、裏面の8月とよひらフェスティバル2018ということで、以前は「とよひら福祉フォーラム」という形で講演会形式で行っていたイベントですが、定例会とは別に、ふだん障がいにかかわる機会が少ない方や関心の薄い地域の方にできるだけそういう機会に参加してほしいということで市民向けにフォーラムを行っていました。しかし、講演形式で行うと、どうしても関心の高い方や関係者が多く会場に見られるという課題があったので、2年前に10回目を迎えたのですけれども、今回、思い切ってお祭り形式で、単純に地域の人が集まる楽しい場であればいいということで開催してみました。

内容としては、こちらに記載しているとおり、障がい体験コーナーがあったり、ボッチャの体験があったり、事業所の授産製品など、障がいに関することも含めながら、単純に誰もが楽しめるbingo大会ということで、障がいを持っている方も地域の方も同じ場所で楽しく過ごせるような環境の中で、ふだん関心が薄い方やかかわりが少ない方がこういった機会に知識を得ていったり経験して帰っていただける場となってもらえたらしいなということを開催しました。

結果としましては、フォーラムを行っていたころは100名前後の参加者だったのですが、今回またまかもしれません、500名程度の方にご来場いただきまして、たまたま同じ日にほかのイベントがなかったからかもしれないですが、先ほど障がい者プランの説明の中でもありました残念ながら関心の薄い方の底上げがない限り、障がい者の地域生活が変わらないのではないかということで、そこを目標に豊平区ではやっておりますので、多くの方に来ていただいたということはとても大きな収穫だったのでないかと思っています。

以上です。

○永井会長 500名も参加があったということで、大変すばらしいと思います。

それでは、続きまして、清田区地域部会、お願いいいたします。

○栗虫委員 清田区地域部会の栗虫と申します。よろしくお願いいいたします。

清田区地域部会での部会運営で工夫していることですが、年3回から4回行っています研修会のテーマについて、関係者のニーズに合った企画を考えて行うようにしてみました。

テーマにつきましては、大きく障がいについて知ることや地域での資源を知ること、また、先ほどから各部会でもお話を出ておりますが、9月6日の震災時の各事業所の振り返りとして、札幌市への報告もありましたが、清田区として改めて各事業所にアンケートを出していただいて、それを集計し、その集計をもとに、今後何かあったときにはどういう対応をしなければならないか、よかつた工夫等をみんなに周知できればと思っております。

このことにより、多数の参加者及び質問が寄せられて、盛会になったとお聞きしております。

また、困ったこととしては、研修会を行う中で、課題抽出までなかなか進めない状況があります。研修会、事例検討を含めた中で、今後、課題抽出をしていけるような工夫をしていきたいと考えておりますので、皆さんの意見をお聞きしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○永井会長 続きまして、南区地域部会、お願ひいたします。

○山田委員 南区地域部会の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

南区地域部会は、専門部会三つと、課題抽出部会から派生した就労支援ってなに?プロジェクトの四つで動いています。運営委員会の頻度は少ないですが、今言った各専門部会が主体となって、みんなでいろいろな話し合いや研修会を行ったりしているところです。特に、就労支援ってなに?プロジェクトチームで9月に第2回目の研修を行っています。来年3月ぐらいに、あともう一回、研修会を予定しているところです。

部会運営で工夫しているところ、困っているところですが、まず一つは、プロジェクトチームが発足したのですけれども、担い手がいないということで、もう少し部会メンバーを増やしていかなければならぬと考えています。

また、ほかの部会の方からもお話をましたが、部会運営について、地域の方々の理解度も低いのですけれども、同じ福祉関係事業者の中でも地域部会はどんな動きをしているのかという質問をいまだに受けたりしている状況ですので、地域部会はどんなことをしているかという広報活動を積極的にやる必要があるのではないかと感じております。

以上です。

○永井会長 続きまして、西区地域部会、お願ひいたします。

○黒田委員 西区地域部会の黒田です。よろしくお願ひします。

今年の4月に地域部会の組織を改変しまして、事務局員が従来6名だったのを10名にしました。また、構成員が20名だったのを28名といたしました。今まででは事務局員が6名でかかわってきたのですが、そのうち、保健福祉部の主査が入りまして、実質5名なのです。そうすると、中身の濃い議論はしているつもりですが、やはり人数がもっと多くいたほうがいいのではないかということで増やしました。そして、声かけをしましたら、私も事務局に入りたいという方が多くいらっしゃいまして、どうしたらいいかということを抽せんにしました。本当は全員に入ってもらえばいいのですが、そうなると全体会と同じになってしまふので人数を絞りました。初めて参加された方のご意見は、私たち従来の者より新鮮な全体会に向けての取り組み方などを発言されまして、全体会に向けて非常にいい議題もできましたので、助かっています。

それから、北川委員のところも子どもを専門にやっておられます。やっと私たちの子ども専門部会も今月の27日火曜日午後5時から西区の保健センターで第1回の顔合わせ

をする予定です。皆さんと同じ部会ができて、一緒に共有できればいいと思っています。
よろしくお願ひいたします。

○永井会長 抽せんを行うほど活性化されているということで、よかったです。
続きまして、手稲区地域部会、お願ひいたします。

○橋本委員 手稲区地域部会の橋本です。よろしくお願ひいたします。
手稲区地域部会では、昨年から子ども専門のグループをつくりまして、今年はまち課題
と就労グループと子どもグループの三つの活動があり、その活動の代表者及び会長、事務局
等で手稲区地域部会の事務局会議を行っております。

皆さんのところもそうだと思いますけれども、地域部会の活動がなかなかうまく浸透し
ていかないとか、同じ業界の中でも広がっていかないということもある中で、少しずつ手稲区
地域部会の活動も広がりを見せてきているというか、理解を示してくれる方も増えてきて
いて、傍聴に行きたいという方も何人か声をかけてくださっているところがあります。

一旦、事務局会議を見に来ていただき、それぞれ見に来る方がどういう領域で興味を
持たれているのかというのを事務局のほうで見ていただき、その後、それぞれのところで
ご参加して協力していただければ参加いただく形で進めている状況です。

それから、手稲区では、四、五年前から、地域の中でやっているお祭りに物販等を行える
事業所で連携して取り組んではいるのですが、今回、地域の商業施設でお話をさせて
いただいたところ、物販や地域のPR、あるいは、障がいに対する周知啓発活動の取り組
みをやってもいいというお声をいただきまして、準備を進めている段階です。この活動に
しても、メール等で配信しただけで、皆さん内容を理解して協力してくれるというのはな
かなか難しいだろうと思いましたので、委員で分担しまして、それぞれの事業所に訪問さ
せていただき、趣旨を説明して、それぞれの活動を見て写真を撮り、その写真をもとに商業
施設に電話をさせていただくという形で取り組ませていただいています。

手稲区で行っているPR展の活動もそうですが、連絡するとか足を運ぶというふうにし
たほうがそれぞれの事業所で関心を持っていただける方もいると思いますので、時間はか
かるのですが、そういう形で取り組んでいけばいいのかなと思っています。

手稲区からは以上です。

○永井会長 今、10区の地域部会からご報告いただきました。

年々、活動が充実、洗練しているのがうかがえますし、かつ、まちづくりということで
連携の範囲をどの区でもより広めるような努力、工夫をされていると思います。

では、10区の部会長で構成されます地域部会連絡会からも上半期のご報告をいただき
たいと思います。

南区の山田委員からお願ひいたします。

○山田委員 南区の山田です。

地域部会連絡会のご報告をさせていただきます。

地域部会連絡会は、各区の部会長が集まって各地域部会の情報交換、共有を目的に、

現在、2カ月に1回くらいのペースで行っています。以前からその話し合いの中で、各地域部会の組織図を統一してワン・オールのホームページにアップしようという話し合いが持たれています。結果としてワン・オールのホームページに各部会の組織図をアップしておりますので、皆さん、適時ご確認ください。

また、前回の話し合いの中で、先ほど来お話をありましたとおり、9月6日の北海道胆振東部地震を受けて各地域部会にて震災時にどんな動きをしたか、事業所の課題、防災関連の情報等を集めて、課題や地域部会の役割、事業所の役割、個人の役割等の整理を行っていこうということで、現在、動き始めているところです。

地域会連絡会の報告は以上となります。

○永井会長 特にペーパーはなかったのですけれども、10区の連絡会ということで地域部会連絡会からご報告をいただきました。

それでは、資料1に戻りますが、続きまして、専門部会からのご報告をいただきます。

まず、就労支援推進部会からお願ひします。

○重泉委員 就労支援推進部会は、活動実績を見ていただければと思います。
部会運営で工夫していることは、30年度から多くの構成員の意見を活動に反映させることと、ネットワークの形成も含めて就業・生活相談事業所を中心にハローワーク管轄ごとの連携会議を行うことを予定しております。

以上です。

○永井会長 続きまして、相談支援部会からお願ひいたします。

○杉田委員 相談支援部会の部会長の杉田です。よろしくお願ひします。

上半期の活動実績については記載のとおりです。

下半期については、部会長、副部会長、エリア代表などの役割が結構過重な負担もあつたりして、その辺を整理しながら、誰が代表になってもいいように仕組みをつくっていきましょうという話になっていました。

相談支援については、あらゆる分野にかかわるので、会議体への参加要請も多く、部会運営で工夫していることとしては、事務局以外の構成員にも外部の会議体に参加してもらうことで、部会への参加意識を高めていけたらと考えています。

加えて、私ごとですが、私個人が現在の職場を年内で退職することになりますて、必然的に相談支援部会長もおられるという状態になっていますので、私が部会長として参加していった会議体にも今後は副部会長やそれ以外の構成員の方にも分担して参加していただくことで部会の活性化ができたらと思っています。

以上です。

○永井会長 とても驚くご報告がありました。

○杉田委員 突然で済みません。皆さん、今までお世話になりましたありがとうございます。

○永井会長 これまで杉田委員が担っていた部分の引き継ぎの時期に入っているというこ

とかと思います。

続きまして、子ども部会からご報告をお願いします。

○北川委員 子ども部会の北川です。

各区に子ども部会が大分できてきたので、今年度、各区子ども部会連絡会議を正式に実施して、この場を去年までやっていた教育と福祉と医療の連携プロジェクトの引き継ぎのように、学校と福祉と医療の連携をこの場でやっていくというふうにしています。

また、今年度から札幌市医療的ケア児支援検討会議の事務局を担当しています。

それから、先日ですが、地震もあったということで、児童発達支援センター会議との共催で、心の傷を持つ子どもの支援ということで全体研修会をしました。地震ですごく不安定になりましたり、赤ちゃん返りしたり、夜に寝られない子どもが増えているということで、特にその子たちの心のケアや、もう一つは、小さいときに虐待を受けた子どもが大きくなつてからの影響が大きいということで、そういうことを札幌市の事業所全体で共有できたのはよかったです。

子育ての幼稚園、保育園、児童相談所、社会的養護の分野との連携もこれからもっともっと必要になるかということと、成人期にもつながりますので、縦横の連携が今後また私たちの子ども部会の課題となっています。

以上です。

○永井会長 それでは、各地域部会と専門部会のご報告につきまして、ご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。

○増田委員 山田委員が報告したのは地域部会ですか。私は初めてなものですから、再度持ち帰りまして部会のところを認識したいと思うので、できれば、この報告に入れていただいて、その位置づけを残していただくことをお願いしたいと思います。

それから、興味深かったのは、厚別区の事例検討会の話と清田区も事例検討の話題が出ていたので、事例検討をしているということがすごく興味深かったので、その事例検討のお話を教えていただければありがたいと感じました。

○永井会長 まず、1点目の地域部会連絡会については、10区全体の部会長が集まって情報共有・交換を行う、あるいは、10区挙げての取り組みをそこで組織するということですね。

こちらのほうで急遽、全体の取り組みがわかつたほうがいいということもあってご報告いただいたて、今回の資料にはなかつたので、今後、資料等への記載については運営会議に持ち帰り検討させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

事例検討のことでの質問、もっと教えていただけることがございましたらお願いします。

○加藤委員 厚別区です。

幹事会という運営委員会をやっていまして、その中でコアなメンバーで、主には相談事業所

の困難ケース、また、複合的に、高齢の分野から地域包括支援センターの方も委員に入っていますので、センターで高齢者ご自宅に行ったときに、どうも障がいがあるかもしれないお子さん、成人になった方がいらっしゃるとか、親が障がいのある方でそのお子さんのことについてなど、複合的なケースについての事例検討が主になっています。

ほかには、ご本人の権利の部分ですね。例えば住まいのことや居住で周りにご迷惑な状況になっていますということなど、その都度、相談事業所のほうで皆さんからご意見をいただきたいというご提案の中で、個人は特定できない形ではありますが、お話をいただいて、その場での事例ということで用紙等は回収されて、その場でオフィシャルにはしない状態で進めています。

その中で解決するというより、そこでどういう振り分けをして次に進むか、その課題をどう解決していくかという方向を決めて、その中で、生活保護の担当者の方がいたほうがいいとか、精神科のドクターも委員に入っていただいているので、その辺のところでドクターの意見をいただいたり、方向性を定めるような形にはなっていると思います。

○永井会長 清田区はいかがでしょうか。

○栗虫委員 清田区では、課題抽出までなかなか進めないということで事例検討なりをやつていかなければならないということですが、研修会の後にグループワークで課題抽出までとれればということでやっているのですけれども、なかなか時間がなく、先日もそういうテーマでグループワークの時間をとったのですが、逆に参加者が多過ぎてグループワークができなかったという苦い経験もありました。それも含めて、ニーズに合わせたテーマでやっていきたいと考えております。

○永井会長 事例検討は、厚別区でお話しいただいたように、実質的な課題解決ということにもなりますし、全体のスキルアップにも有効だろうと思いますが、清田区からありましたように、人数が多くなると活用がしづらいということもあるのかもしれません。それでも、それぞれ工夫をして地域の底上げということでやっていたのだと思います。

ほかにはありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 では、一旦、各部会報告から各プロジェクトチームの報告に移りますが、また後でお気づきの点がありましたらご質問等をお願いします。

それでは、続きまして、各プロジェクトチームの報告になります。

資料2をご覧ください。

今回、初めてご参加の方がいらっしゃるのに、札幌市自立支援協議会の組織図、機構がわかりにくかったかもしれません。

まず、全体会という形で設けていて、この全体会は年に二、三回になりますけれども、月1回、全体会の運営について主に話し合う運営会議が開催されて、主にこここのメンバーから3分の1ぐらいの人数に絞ってやっています。それが月1回の会議体で、それ以外に

いまとお話しをさせていただいた10区の各地域部会があつて、その地域部会を連携する地域部会連絡会があります。そのほか、これまでに札幌市自立支援協議会の中で各区から抽出された課題を解決するため、先ほどの専門部会、相談の部分、就労の部分、子どもの部分がありますが、さらに現在進行中の課題を整理して期限を区切った形の今後の方向性を示す意味合いの組織として、これから紹介しますプロジェクトチームがございます。ですから、プロジェクトチームは、各区から上がってきた課題に対して対応を考える組織ですので、テーマは、今、札幌市で取り組むべき事柄に重点化して幾つかのプロジェクトが組織されているものです。

もちろん、プロジェクトチームにつきましては、有期限で終了することもありますし、新たに課題が生じてきましたら新たなプロジェクトチームがつくされることもあるもので

す。

では、現在動いているプロジェクトチームについて報告をしていただきます。

各プロジェクトから二、三分程度でご報告をお願いします。

重泉委員の研修（人材育成）プロジェクトチームからお願ひいたします。

○重泉委員 研修プロジェクトチームです。

平成30年度の重点項目ということで、今年度9月にレベル1研修をやる予定だったのですけれども、地震の影響で急遽中止になりました、レベル1を12月にやる予定で募集しています。本来ならレベル1研修を2回やる予定だったのですが、9月のことがあったので、恐らく今年度はレベル1は1回だけで終わってしまうのではないかと思います。

今後の運営に関しては、平成30年度で終わる予定をしていまして、次回会議が11月21日に行われますので、その会議の中で新体制というか、プロジェクトチームをどうしていくかということを話し合う予定になっています。

以上です。

○永井会長 続きまして、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム、お願ひします。

○小谷副会長 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの担当委員をしている小谷です。

重点項目に挙がっているように、ヘルパーの技術向上というより資質向上のほうがいいのではないかとチームの中で話し合われているのですが、まず最初に取り組んだものとして、居宅介護において、管理者やサービス提供責任者の思いを共有するということで座談会を開催してきました。区ごとに分けて行ってきたのですが、最後に西区、手稲区を残して、そこだけではなく、札幌市全体でもう一度ということで、11月15日に、管理者、サービス提供責任者という限られた中での座談会を開催いたします。

また、次に研修等を開催することによって、ヘルパーの技術（資質）の向上を図ることを考えています。

ヘルパーの方は各家庭に赴き1対1で利用者とかかわることが多いことから、また、一緒

はなら は働くヘルパー同士のこともあります、それらのことでメンタルケアに向けた検討をしているところです。

さいご 最後に、ヘルパーと一言で言っていても、しょうがい児・者の中にはいろいろな障がいがあります。それぞれの障がいの支援方法を習得するための研修等を行うための方向性をただいま検討しているところです。

ゆうき プロジェクトは有期ですので、約2年をめどにプロジェクトを行っていきたいと考えております。

いじょう 以上です。

ながいかいちょう ○永井会長 では、続きまして、住まいに関するプロジェクトチーム、お願いいいたします。

つまくらいいん ○妻倉委員 住まいに関するプロジェクトチームの担当の妻倉です。

かみはんき 上半期の活動実績については資料のとおりとなっております。

ねんど 30年度の下半期活動予定としましては、大家さんとの意見交換会を厚別区、豊平区、ちゅうおうく 中央区の3地域部会で予定しております。課題解決に向けた方向性としましては、大家さんとの意見交換会を行うことにより利用者と大家が互いの要望をマッチングできるような下地づくりを目指します。また、ひとり暮らしガイドブックをホームページに掲載するなど、さらなる周知に努めます。

す 住まいに関するプロジェクトチームは、今、2年目を迎えているのですが、31年度末までの期限で目標をなるべく達成したいと思っております。

ながいかいちょう ○永井会長 続きまして、重複障がいに関するプロジェクトチーム、お願いいいたします。

こたにふくかいちょう ○小谷副会長 重複障がいに関するプロジェクトチームの担当をさせていただいている小谷です。

じゅうふくしきょう 重複障がいに関するプロジェクトチームは、平成26年12月から始まりまして、有期でありながら結構長く続いているプロジェクトチームです。

いま 今までにさまざまなことを行つてきましたが、今までやつてきたことをもう一度見直そうということで、さらに、重複障がいに関する課題もかなり多くなっていることから、しもはんき 下半期は、相談支援部会と共に催で、MSW、各病院にある地域相談室と相談支援専門員をたいしよう 対象に、相談支援専門員とソーシャルワーカーがつながるような座談会を開催いたします。

ねんまえ また、3年前に行った居宅事業所と訪問看護を対象に比較するためのアンケートをもういちどおこな 一度行って、運営会議で来年度9月いっぱいをもってプロジェクトチームを終えたいと思っていますので、これらのアンケート結果、また、座談会からの報告書を作成し、これから評価を行つてみたいと思います。

いちばん 一番課題に残っているのは、重複障がい児には子ども部会や各地域部会に子ども部会ができていることから、引き継ぎは検討されるのですが、重複障がい者の成人になってからの課題をどのようにして今後進めていったらいいのか、各地域部会にお任せしたほうがいいのか、また新たな何かをつくるなければならないのかを検討し、それらをまとめて来年度の9月には終了したいという方向で動いています。

以上です。

○永井会長 それでは、続きまして、身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム、お願ひいたします。

○渡邊委員 身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームの運営委員の渡邊と申します。よろしくお願ひします。

重点項目については資料に書いてあるとおりとなっているのですけれども、それに基づいて今まで合計3回の会議を行った上で、上半期の活動実績に記載されたとおりのアンケートを行い、精査しながらどのようにことで、どのように札幌市と体制をつくっていくかを検討しているところです。

課題の概要にも書いてあるとおり、なぜ地域移行が進まないのかについてもこのアンケートをもとに検討しているところです。

私からは以上です。

○永井会長 先ほど言い忘れてしまったのですけれども、今ご報告いただいたプロジェクトチームは、先ほど、札幌市の各地域から吸い上げられた課題に対して方向性を検討していくものとしてつくられないと申しましたが、その課題、これまで集約してきている課題については、たくさんものがありまして、資料3の課題一覧に載っております。それについて重要な課題であるので、何らかの解決策、方向性を示したいということでプロジェクトがつくられております。

一方、課題の中にはプロジェクトへの吸い上げ、あるいは、ほかの形での解決ということが行えていないものがあります。時間の関係で詳しくご説明できないのですが、課題状況整理に入っているながら、プロジェクトにも汲み上げられておらず、解決策も決まっておらず宙に浮いているものがあるので、それらをどうしたらいいかということも検討中です。

その宙に浮いている課題については、先ほどの専門部会、相談部会、就労支援部会、子ども部会の連絡会、3部会の代表でつくります連絡会に検討を委ねている段階です。もし この点、宙に浮いている課題についての今後について、専門部会連絡会で何か進捗等がありましたら教えていただきたいのですが、いかがですか。

○杉田委員 相談支援部会の杉田です。

プロジェクト化されていないし、解決策も出でていない課題を専門部会連絡会で一旦検討しようということでお預かりしているのですが、個別の課題に対しての結論まではまだ出ていません。ただ、前回の専門部会連絡会で話し合われたのは、ライフステージを見据えた専門部会ごとの連携のあり方をまず考えていくことと、インクルージョンの視点を忘れないで、そこを起点にそれぞれの課題解決に向けて専門部会連絡会で取り組んでいくところまで来ています。

まだ具体的に各専門部会同士の連携というところまではできていないのですが、今度、みなみの杜高等支援学校で小・中学校の先生向けの研修会が企画されていて、そこでは3専門部会から代表が出て、将来の就職や就労に向けて学童期に取り組むべきことをみ

んなで話し合おうということになっています。

以上です。

○永井会長 それぞれの課題について、断片的にというよりは、ライフステージを通じたという視点で専門部会連絡会では取り組んでいくということが方向性としてあるということでした。

それから、課題状況一覧についてもう1個お知らせしなければいけないことがあったのですけれども、いつも事務局のワン・オールがまとめてくださって見やすい形で整理してくださっているのですが、このたび新たに、例えれば5ページを見ていただくと、課題ごとに番号が振られています。ナンバーと書いてありますが、いつ出された課題なのかということを追記してくださったそうで、いつ出された課題がどのような進捗になっているのかがわかりやすくなっていると思います。あとは、各プロジェクトチームの課題も整理されていますので、こちらもお時間があるときにご参照ください。

それでは、各プロジェクトチーム及び専門部会連絡会の報告に関してご意見やご質問がありましたらお願いします。

ご意見やご質問等はございませんか。

それぞれのプロジェクトチームということは、プロジェクトチームのところでは活動期限を区切って目に見える成果を一定程度出すということを意識して行っていますので、その意味で、住まいに関してのところでもガイドブックをホームページに掲載するなど、この報告書では簡潔にまとまっていますが、各プロジェクトの成果についても別な形で公表している状況にあります。

もしご質問等がございませんようでしたら、次の議題に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

では、同じくこのプロジェクトに関するこども、このたび10月17日付で私たち委員の一斉改選があったので、一斉改選以降の各プロジェクトチームの活動継続の可否について、今回の全体会でご判断をいただきたいと思っております。

今ご報告をいただきましたプロジェクトチームにつきましては、この委員改選のタイミングで終了するところはないと思っていますけれども、各プロジェクトチームにつきましては、引き続き活動を継続するという判断でよろしいでしょうか。

○北川委員 構成員の方ということでいいですね。

質問ですが、私たちは教育と医療と福祉のプロジェクトをしたときは、多分、子ども部会だったからか、当時の子ども部会の担当の方が行政として入っていただいたのですけれども、このプロジェクトチームの中に行政の方が入っているところもあれば名前がないところもあります。例えば、研修だと、どなたかが担当で研修のプロジェクトには札幌市の方がいらっしゃいます。そういう形で、行政の方が入っているところと入っていないところ

があるので、行政の方もどういう形がでどのプロジェクトにもコミットされているのですか。

○永井会長 各プロジェクトに札幌市の関与があるのかということですけれども、各プロジェクトの方にお聞きします。

重泉委員、研修は札幌市の方にご協力いただいていますね。

○重泉委員 加藤さんが担当です。

○小谷副会長 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームには障がい福祉課の大坂さんに入っています。

重複障がいには平田さんに入っています。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 事務局からご説明いたします。

今回、プロジェクトチームの報告の委員名簿からはあえてこちらの職員が事務局として入っている構成員については削除することに統一しました。今まで、そこがばらばらというご指摘を受けていたので、各プロジェクトに必ず誰かは参加しています。

構成員として名前が載っているのは、私たち就労・相談支援担当係ではないほかの部署に勤めている市の職員が参加している場合に構成メンバーとして名前が掲載されています。

○永井会長 それでよろしいですか。

○北川委員 では、名前がなくても事務局的に皆さんところにいてくださるということですね。だとしたら、例えば重複の武田さんの名前が……

○事務局（中田企画調整担当課長） 武田は就労・相談担当相談支援係ではない別の担当として参加していて、事務局というよりは担当の係としてですから名前は残しているところです。

わかりづらいのですけれども、自立支援協議会自体を担当しているのが就労・相談支援担当係ということで、その係としてかかわっている者はこの名前から抜いているところでございます。それ以外の係の職員は残しているということです。

○北川委員 札幌市の方があえて重複プロジェクトに事務局ではなくかわるところの理由というか、事務局ではなく構成員になるというのは、本人の自主的なものですか。

やはり行政のかかわりはすごく大事だと思うので、構成員になっているところとなっていないところがあるとしたら、その違いを教えていただきたいと思います。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） プロジェクトの成り立ちにつきましては、これまでの歴史的な経過もありまして、当初、どういうふうにメンバーを決めるかというの余りはつきりしたルールがないままに立ち上がってきている状況があります。

重複障がいのプロジェクトに関しましては、運営指導係が入っているという意味合いは施設の運営管理を担当しているということで、重複障がいに関しては、グループホームや短期入所の入所が困難であるとか、そういう課題が多いという意味合いでメンバーとして入っているものと理解しています。

○北川委員 そういえば、私もかかわっていたので、地域移行推進プロジェクトからどう

いうふうに選ぼうか、どういう分野の人がいいだろうと運営会議で話ながら決めましたね。前は、私たちの教育と福祉は関係者でつくったというところから、歴史的な背景があるのですね。わかりました。ありがとうございました。

○永井会長 準みません。私もまだ自立支援協議会に関して活動が浅いので過去の経緯をよく知りませんでした。確かに、今、北川委員におっしゃっていただいたとおり、プロジェクトチームが有期限で構成員を明確に検討したのは結構近年なのですね。ですから、今後も整備していかなければいけないところがあるかもしれません。

ほかにはご質問等はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 それでは、今の重複障がいに関するプロジェクトチームのことにかかわって、先ほど小谷副会長からのご報告にもありましたように、本来ですと今年が終了年度になっておりました。これに関して、先日、運営会議で検討がなされまして、活動期限についての延長をこの場でご協議いただきたいと思います。

重複障がいに関するプロジェクトチームは、平成26年1月に活動を開始し、平成30年度で終了予定でしたけれども、平成30年9月19日に開催された運営会議にて、プロジェクトチームの活動継続の願いが出されまして、活動期限を平成31年9月末まで延長したいとの報告と理由の説明をいただきました。

既に先ほど、今年度下半期の活動予定にも触れられておりましたけれども、MSWと相談支援専門員をつなぐための座談会の開催や訪問看護ステーション及び居宅介護事業所へ過去に一度アンケートを行っておりますが、それについての最新状況について再アンケートを行うということ、また、これまで長きにわたり活動してきたことについて報告書をきちんと作成したいということや、プロジェクト終了後、この活動についてどのように引き継いでいくかということを考える場の検討が必要であるということで、9月に終わるということでは間に合わないということがありました。

そのため、運営会議にて重複障がいに関するプロジェクトチームの継続可否について協議を行い、質疑、意見交換などを行いましたところ、先ほどの小谷副会長のお話のとおり、児童に関する課題については、子ども部会や医療的ケア児支援検討会等の関係部署に検討の場を移行していくことができていくのではないかと思うのですけれども、先ほどの報告書等積み残した課題もありますので、平成31年9月末までプロジェクト継続の延長を認めてもいいのではないかとする見解になりました。

そこで、皆様にお諮りしたいのは、引き続き重複障がいに関するプロジェクトチームの活動を平成31年9月末まで継続することを承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、平成31年9月末まで重複障がいに関するプロジェクトチームの活動を延長することについて決定事項としたいと思います。

引き続き、小谷副会長にはよろしくお願ひいたします。

それでは、今日の報告については以上となりますけれども、短い時間の中で盛りだくさんの内容であったと思いますので、今日の全体を通じてご意見やご質問がありましたらお願いします。それから、各委員の皆様で連絡事項等をお持ちの方がいらっしゃいましたらお願ひいたします。

○増田委員 このプロジェクトチームに構成員で参加する場合は、どういう流れですればいいのですか。

○永井会長 今できているものについては、あらかじめ立ち上げの際に委員を検討して運営会議でも言っていただいているのですけれども、新たに参加したいという希望がある場合ということですね。これは整備がされていないのですが、意欲があって参加したいということがあればご参加いただくのは皆さん大歓迎ではないかと思います。今後、運営会議のほうでもう一度ということになるかと思いますが、今ご意見がありましたらどうぞ。

○重泉委員 研修プロジェクトチームは終わってしまうので、途中参加されても、新体制になっていくのですね。

○増田委員 プロジェクトチームは何カ所かありますね。持ち帰りましてこの辺はかかわりたいという場合は、どこに伝えてどのように……

○永井会長 今あるプロジェクトチームにぜひ参加したいということがあれば、確かに、有期で終わってしまうので限られた中ではあるけれども、その中の範囲でも意見を言いたいことがある場合ということですね。

これは運営会議に持ち帰り検討ということでよろしいでしょうか。そういうご要望があることもあるだろうなと思います。

○増田委員 それをどこに出して、申し出するのかだけ……

○永井会長 今はそのルートが定まっていないので、一旦運営会議に持ち帰って、個別に各プロジェクトに言っていただくということにもならないと思います。そうすると、やはりプロジェクトに打診してということになると思いますが、そのことを、今、私の一存でそうしますとは言えないので、今月この後まだ運営会議がありますので、そこで持ち帰り検討でも大丈夫でしょうか。

○増田委員 やはり、その位置づけや仕組み、組織のところがわかりづらい部分があるので、それも含めてよろしくお願ひいたします。

○加藤委員 そこに関連してですが、たくさんの課題がある中で整理をしてカテゴリー分けをされていると思うのですけれども、そこが余り見えていないのです。その中でまた優先順位をつけて、今回有期限で、これが終わったらこれはどこに行って、全部解決しているわけではないけれども、ある程度方向性が見えて、これは地域にやってもらおうというふうなプランがあると思うのですけれども、たくさんある課題の中でどういうプランでこれを解決していくかとしているのかというのが見えていません。ですから、どれに参加するかというのも、これだけたくさんある課題の中のどれが自分とのかかわりなのかという

整理の部分と優先順位の部分がもう少し整理されていったほうがいいと思います。皆さん
が、どういう方向で、たくさんある課題の中から何をこの中で優先していくのかという話
し合いにつながっていくのではないか。どんどんいろいろな課題がある中で、わっと集ま
って、これだけの人数が集まる機会もそんなにない中で、障がい者プランの中にいろいろ
な意見を落とし込むということと、どう課題整理をつなげているのかというのがもう少し
見えるようになっていたほうがいい気がします。

○小谷副会長 東区地域部会からかなりいろいろ課題を出させていただいています。

それこそ何年も前に出したものがいまだ解決されずにカテゴリー分けはされていますが、
やはり解決の方向さえも向いていないものがあって、専門部会によってライフステージで
という先ほどの報告がありましたけれども、それらのものも細かい課題一つ一つを見ても
らえるのだろうか、このことはどうなっていくのだろうかというふうに、解決してほしい
と思うこともあります。いっぱいある課題の中でまた新たに皆さん課題も出てくると思
いますので、何か課題整理の状況一覧を含めてカテゴリー分けされているけれども、台の上
に乗っていないような課題をどうするかという検討も今後必要になってくると思います。

○永井会長 たくさんの課題がある中で、そして取り組むべきこととしてプロジェクトチ
ームを立ち上げてこの場でも認めて報告をさせていただいています。これは私見になります
すけれども、結局、運営会議で毎月議論をする中で、かつ、プロジェクトチームに関しま
しても運営会議の委員が担当委員として参加していただいているので、限られた人数の中
でたくさんのプロジェクトを立てて取り組むこともできず、かつ、加藤委員が言ってくださ
ったような、合理的に優先順位をつけられているかというと、なかなかそれも難しくて、
ご参加いただける中での取り組みになるので、そのときの行政課題での優先事項が取り組
まれたり、たくさんの課題として挙がってきたもので取り組めるものになっている可能性
は否めないとと思っています。

本来、未整理の課題も含めて検討して、きちんと障がい者プランに落としめる形で行
っていくべきなのでしょうけれども、その点に関しては組織としてきちんと検討できてい
ないところがまだありますので、今日いただいたご意見はとても身に染みるところかと思
います。

改めて運営会議でプロジェクトチームのルール化が必要ではないかということも、発足
も含めて出ていますので、持ち帰り検討ということにさせていただきたいと思います。

それでは、本日も遅い時間まで長時間ありがとうございました。

本日の協議は終了となりますので、事務局にお返しいたします。

3. 閉会

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 永井会長、長時間の審議をありがとうございました。

新しい委員がいらっしゃるにもかかわらず、わかりづらい資料構成になって事務局の準備

が不足していた点をお詫びいたします。

委員の皆様には、活発なご議論をいただきまして、新しい委員が入られたこともあって
従来以上に活発な議論がされたと思っております。この意見を参考にして、今後もますます活発な活動をしていただければありがたいと思います。

また、本日は大勢の方に傍聴をいただいております。傍聴の方々もご協力をありがとうございました。

次回の全体会につきましては、別途、事務局から皆様の予定をお聞きして開催する予定です。

最後になりますけれども、傍聴の皆様は、お手元にある意見参加シートへのご記入のご協力をお願ひいたします。そのまま机に置いていただきましたら事務局で回収いたします。

それでは、これをもちまして第31回札幌市自立支援協議会を終了いたします。

ありがとうございました。

以上

この内容については、出席者による確認を経て、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。(作成:札幌市障がい福祉課)